

## 災害時における復旧支援協力に関する協定の締結について

地震及び津波等の災害により、漁業集落排水施設が被災した場合において、処理機能の迅速な回復を図るとともに、被害拡大による生活環境の悪化及び公共用水域の水質悪化を防止することを目的として、災害時の施設復旧支援の協力を得るために協定を締結しました。

### 記

1. 協定名称 漁業集落排水施設の災害復旧支援に関する協定
2. 協定締結先 一般社団法人 水産土木建設技術センター  
(東京都中央区築地 2-14-5)  
業務内容：漁港、漁場、漁村環境の水産土木事業における発注者支援や水産関係の調査研究、水産土木技術者の養成等
3. 協定締結日 令和 2 年 1 0 月 3 0 日
4. 支援内容 被災状況調査、被災報告及び災害査定設計資料作成  
機能確保のための支援（簡易消毒、仮設ポンプ設置等）
5. 支援要請 大規模、広範囲な災害により、市内関係業者で対応できない場合
6. 対象施設 漁業集落排水施設 11 地区  
平田地域…小伊津地区、小津地区、十六島地区、三浦地区、  
釜浦地区、塩津地区、坂浦地区、西地合地区  
多伎地域…小田西地区  
大社地域…宇竜地区、鷺浦地区
7. 現在までの協定締結状況
  - ①農業集落排水施設災害対策応援に関する協定【農業集落排水施設】  
社団法人 地域環境資源センター (平成 23 年 6 月 23 日締結)
  - ②出雲市・日本下水道事業団災害支援協定【公共下水道 処理場、ポンプ場】  
地方共同法人 日本下水道事業団 (平成 30 年 8 月 1 日締結)
  - ③災害時における復旧支援協定に関する協定【全ての下水道管路】  
公益社団法人 日本下水道管路管理業協会 (平成 30 年 8 月 29 日締結)
8. 島根県内の状況  
締結自治体：松江市、浜田市、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村  
漁港施設や漁業集落排水施設を対象